

県産米の販売戦略策定等に関するアドバイス業務 企画提案競技実施要領

1 目的

この要領は、県産米の販売戦略策定等に関するアドバイス業務委託に関する企画提案競技の実施について、必要な事項を定めるものである。

2 委託業務の内容

(1) 委託業務名

県産米の販売戦略策定等に関するアドバイス業務

(2) 仕様書

別添仕様書のとおり

(3) 委託期間

委託契約締結の日から平成 30 年 3 月 30 日（金）まで

(4) 委託料

2,000 千円以内（消費税及び地方消費税額を含む）

3 参加資格及び方法

(1) 企画提案競技に参加できる者

次に掲げる条件を全て満たすこと。

ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと

イ 国及び地方自治体の指名停止措置を受けていないこと

ウ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）等に基づく更生又は再生手続を行っている者でないこと

エ 国税、本社所在地の都道府県税及び市町村税（両県に支店等を有する場合は、支店等所在地の県税及び市町村税を含む）を滞納していないこと

オ 宗教活動、若しくは、政治活動を主たる目的とする団体、特定の公職者（候補者を含む）や政党などを推薦、支持、又は反対する目的の団体でないこと

カ 暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に掲げる暴力団又はその構成員のいずれにも該当せず、かつこれらの利益になる活動をそれと知りながら行う者でもないこと

(2) 参加方法

別紙「県産米の販売戦略策定等に関するアドバイス業務企画提案競技参加申込書」を平成 29 年 7 月 21 日（金）午後 5 時（必着）までに、持参、郵送又はファクシミリで提出すること。（郵送及びファクシミリの場合は、「9 問合せ先・参加申込書提出先」に到着の確認を行うこと。）

4 企画提案書等の提出について

企画提案競技当日に下記の書類を8部持参すること。

(1) 企画提案書

仕上りをA4サイズとする。縦使い・横使いは問わない。

記載が必要な事項は以下のとおりとする。

ア 実施体制

- ・業務を実施するための体制（社内及び連携する全ての会社、個人を含む）
- ・担当するアドバイザー及びスタッフ全員のプロフィール

イ 青森県産米の販売戦略・戦術

- ・青森県産米3品種（「青天の霹靂」、「まっしぐら」及び「つがるロマン」）それぞれの販売戦略・戦術の一例と、それを考えた背景・理由を示すこと

ウ 調査・分析が必要な他県産の銘柄米

- ・青森県産米の販売戦略を策定する上で参考にすべき他県産の銘柄米の販売戦略について、その名称と理由を示すこと

エ 過去5年間に受託した同種又は類似の業務実績（官民間わない）

オ その他企画提案するために必要な書類

(2) 経費見積額

消費税を含めた金額で見積もること。

5 企画提案競技について

(1) 開催日

平成29年7月26日（水） ※詳しい時間は別途個別に連絡する。

(2) 場所

青森県庁 北棟5階 農林水産部B会議室
（青森市長島1-1-1、電話017-734-9607）

(3) 実施方法

- ・企画提案競技参加者は、企画提案書に基づいてプレゼンテーションを行う。
- ・プレゼンテーションの時間は1社20分以内とし、その後10分以内の質疑応答の時間を設ける。※時間は短縮する場合がある。

(4) 評価基準

- ・企画内容の的確性、実現性
- ・実施体制
- ・同種又は類似の業務実績

(5) 審査結果の通知

- ・企画提案競技参加者に速やかに審査結果を通知する。
- ・審査結果についての異議申立は受け付けない。

6 質問事項について

企画提案競技に関する質疑は、別紙質問書により平成 29 年 7 月 18 日（火）午後 5 時までに、ファクシミリ又はメールで受け付け、平成 29 年 7 月 20 日（木）までに回答する。

※質問及び回答の内容は、企画提案競技に参加するすべての者に通知することもある。

7 スケジュール

7 月 18 日（火）午後 5 時	質問受付期限
7 月 21 日（金）午後 5 時	参加申込書提出期限
7 月 26 日（水）	企画提案競技及び審査会
8 月上旬	審査結果の通知
8 月中旬	契約締結

8 その他

- (1) 企画提案競技に係る一切の費用は、参加者が負担することとし、企画提案書は返却しない。
- (2) 提出期限までに参加申込書が届かなかった場合は、いかなる理由をもっても、企画提案競技に参加できないものとする。
- (3) 企画提案書の差替え、再提出及び記載内容の変更は、原則として認めない。
- (4) 提案数は、1 社 1 案とする。
- (5) 契約保証金は、青森県財務規則第 159 条（契約保証金）による。

9 問合せ先・参加申込書提出先

〒030-8570

青森市長島一丁目 1-1

青森県農林水産部総合販売戦略課 宣伝・販売グループ 担当 石塚・桑嶋

電 話 017-734-9607

F A X 017-734-8158

E-mail kiyonori_ishizuka@pref.aomori.lg.jp

様式

平成 年 月 日

青森県農林水産部総合販売戦略課長 殿

県産米の販売戦略策定等に関するアドバイス業務

企画提案競技参加申込書

県産米の販売戦略策定等に関するアドバイス業務に関する業務委託の内容を了承し、企画提案競技に参加します。

住所又は事業所所在地	〒
(ふりがな) 商号又は名称	
(ふりがな) 代表者職・氏名	印
担当者及び連絡先	所 属 担 当 者 電 話 F A X E-mail
備 考	

別紙

平成 年 月 日

青森県農林水産部総合販売戦略課長 殿

会社名
担当者 役職名
氏 名
電話番号
FAX番号
メールアドレス

質 問 書

県産米の販売戦略策定等に関するアドバイス業務について、次の項目を質問します。

	質 問 事 項
1	
2	
3	
4	
5	

注1 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

2 複数枚にわたる記入も可とする。